

## 4月26日(日) 湯沢町議会議員一般選挙

4月29日に任期満了となる湯沢町議会議員の選挙が、4月21日(火)告示、4月26日(日)投開票の日程で執行されます。議員定数は12名です。投票日にやむを得ない事情で投票ができない場合でも、期日前投票などの制度があります。あなたの貴重な一票を無駄にすることなく、皆さんそろって投票しましょう。

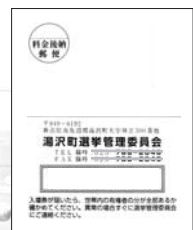
### 投票できる人

- 満20歳以上(平成7年4月27日以前に生まれた方)の日本国民
- 3か月以上湯沢町の住民基本台帳に登録してある方(平成27年1月20日以前から湯沢町に住所のある方)

### 投票所入場券は4月21日に発送

投票所入場券は4月21日(火)に郵便で発送します。お手元に届かない場合は、下記までお問い合わせください。氏名・生年月日・投票所名が記載されていますのでご確認ください。また、入場券をお忘れになっても投票はできますが、口頭による本人確認等を行います。

問 湯沢町選挙管理委員会 ☎ 784 - 2212



### 指定された投票所へ

投票は町内9か所の投票所で行われます。(下記参照)

投票区	投票所	時間
第1投票区	湯沢町公民館浅貝分館	午前7時～午後7時
第2投票区	二居集会所	午前7時～午後7時
第3投票区	旧三俣小学校	午前7時～午後7時
第4投票区	旧神立小学校	午前7時～午後8時
第5投票区	湯沢学園 地域交流センター	午前7時～午後8時
第6投票区	旧土樽小学校	午前7時～午後8時
第7投票区	滝之又会館	午前7時～午後8時
第8投票区	湯沢町公民館	午前7時～午後8時
第9投票区	旧湯沢小学校	午前7時～午後8時

# 投票日当日、投票所へ行けない人のために

## ◆期日前投票

旅行、病気、入院、出産、出張等の仕事、本人または親族の冠婚葬祭などのために投票日当日、投票所へ行けない方は期日前投票ができます。

**日時** 4月22日(水)～4月25日(土) 午前8:30～午後8:00

**投票所** 湯沢町役場 2階 会議室 2-3 ※入場券を持ってお越しください。  
(入場券がなくても投票はできます。)

## ◆次の方は「不在者投票」を

- 仕事などの都合で湯沢町以外の市区町村で投票される方(事前に町選挙管理委員会に「名簿登録地以外の選挙管理委員会における不在者投票」の請求が必要です)。
  - 不在者投票のできる指定施設に入院・入所されている方で、その施設で不在者投票をされる方(各施設にご確認ください)。
- ※不在者投票は、郵便によるやり取りが必要となるため、お早めにお手続きください。

# 開票は午後9時から

**時間** 午後9時～

**会場** 湯沢カルチャーセンター アリーナ

開票準備に伴い、4月26日の午後1時から、湯沢カルチャーセンター(アリーナ・ランニングトラック)は立ち入りが禁止されます。ただし、参観の場合のみ入ることができます。

### 《参観について》

選挙人(今回の選挙の有権者)は、開票を参観することができます。参観人席は湯沢カルチャーセンターアリーナ客席です。ロビーで受付簿に記入してから席に着いてください。なお、携帯電話等は使用できませんので、お持ちの方は電源を切っておいてください。

### ◆お断り

4月26日の午後6時30分以降は、選挙管理委員会の職員は湯沢カルチャーセンター(784-1511)に移動します。ご了承ください。



**問** 湯沢町選挙管理委員会 ☎ 784-2212